Wassenaar Committee Report Vol. 1 2016年1月

ワッセナー建築・緑化協定運営委員会

①先月の活動報告

(2015年11/29~2016年1/15)

第一回運営委員会開催(11/29)

- ・届出承認の会議(随時開催)の他、毎月 定例委員会を行います。
- ・定例委員会には誰でも参加できます。
- ・届出申請の審査方法を決めました。 (別紙参照)
- ・リモコンゲート設置を含めたセキュリティ対策とルール作りを始めます。
- ・巨木化問題に対処していきます。



・3 K (危険、汚い、荒廃) 撲滅を主要活動として行くことが 決定されました。

事務局・管理センターとの会議(12/11)

・街路樹、桟橋の所有とメンテナンス主体 の確認、現状のセキュリティ等に関する 皆様の共通の疑問を、事務局に確認を行 っています。

届出承認

- 1:D街区敷地内の木の伐採と植替え
- 2: G街区新規リフォーム工事
- 3:E街区桟橋メンテナンス工事

全て届出から3日以内に委員が現地確認した上、協議して承認されました。



活動報告の詳細は次ページ記載のブログに公開しております。

②委員会決定事項

今月の定例委員会(1/16 開催)で以下の件が決定されました。

- 1)皆様への周知事項の詳細が決まりました。(別紙参照)
- 2)毎月の委員会レポート(この書面です) を来月より管理センターからの引落明細書 に同封して配布することになりました。
- 3) 1/17(日)から今月いっぱいをかけて管理 センターが街路樹調査を行い、その結果を もとに来月の定例委員会で街路樹問題を審 議することになりました。
- 4) 定例委員会は原則毎月第一土曜日、 14:00~16:00 に開催することとなりました。 (オブザーバー参加自由です!)
- 3) 今月より別紙周知事項に記載の通り、 放置地区への是正勧告を開始することにな りました。
- ※委員会に先だって、委員、事務局、管理 センターの諸氏で該当区画の視察を行って おります。

③今月の工事他の予定

工事車両の通行や工事の騒音等で近隣の 方々にご迷惑をおかけしますが、宜しくお 願いいたします。

- 1)1/17(日)~31(日) 管理センターによる 街路樹調査
- 2)1/6(水)~23(土) E 街区桟橋補修工事 申請承認済み

3)1/20(水)~4/25(月) G 街区リフォーム工 事 申請承認済み

4)1/13(土)~1/31(日) D 街区法面階段補修 工事 申請承認済み

尚、工事に関しては予定を申請する必要がありますので、未申請の方は管理センターまたは委員会までお知らせください。

4その他

ブログでは、建築、緑化協定に関わること 以外でも、高木問題、雨水・下水の排水問題、地盤沈下問題等、ワッセナーの諸問題 を取り上げています。皆様にご確認と順守 いただくルールを始め、不明事項を事務局 に確認したり、事務局を通してハウステン ボス本体にお願いしたりと、ワッセナーに 関する様々なことを詳細に開示しています。 毎月の書面による報告ではその内容の詳細 までお伝えすることができません。ぜひと もブログをご覧頂き、できましたらブック マーク等して頂けると幸いです。



運営委員会ブログページ

URL: http://wassenaar.bijual.com/
Password: htbw10 (ユーザー名は入力 不要です)

トピックス

共益費の内訳の提出願いに対して、 事務局から平成 22 年度分という古い資料が提出されました。67 百万円の共益 費総額に対して、約半分の 30 百万円が HTB へ支払われております。私達委員は納得いかないのですが、皆様はいかがでしょう? 詳しい内訳はブログに公開していますので、ぜひご覧ください。

毎月のレポート、別紙「協定者の皆様への 周知事項」に関するご質問、その他委員会 に対するご要望などがありましたら、以下 までお願いいたします。

委員長 飯田
iida@office-ai.jp
副委員長 黒坪
kurotsubo@tvs12.jp

以上